

アットホームからのお願い

2017年12月4日

加盟店専用サイトをご利用のみなさまへ

『アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款』の定期確認ご協力のお願い — 12/11以降、「加盟店専用サイト」ログイン時に確認画面が表示されます —

日頃はアットホームをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社では、加盟店の皆さまにネットワークを円滑にご利用いただくため、現在適用中の『アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款』（以下、「利用約款」）につきまして、下記のとおり定期確認をお願いしております。

ご多用中のところ恐縮ではございますが、下記のとおり当社『利用約款』にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

◎このたびご確認いただく『利用約款』は、

会員用は2016年12月10日、一般会員用は2014年12月13日より適用しているものでいずれも変更等はありません。

【確認方法】

12月11日（月）以降、「加盟店専用サイト」にログインすると、『利用約款』の確認画面が表示されます。リンクされている『利用約款』をご確認の上、「確認」ボタンを押してください。

なお、『会員名簿』その他の方法でご確認済の方は、そのまま「確認」ボタンを押してください。

※「利用約款」確認画面は、「確認」ボタンが押されるまでログインするたびに表示されます。「確認」後は、次回の定期確認（2018年12月予定）まで表示されません。

12月11日（月）より「利用約款」の確認画面が表示されます。



「加盟店専用サイト」にログインすると、「利用約款」の確認画面が表示されます。



▲「利用約款」確認画面イメージ

●「利用約款」を確認いただいた場合 ⇒ ①「確認」ボタンをクリック
確認完了画面が表示され、「ホームへ」ボタンでホーム画面が表示されます
※次回ログイン時から確認画面は表示されません。



▲確認完了画面

ホーム画面へ

●「利用約款」を後で確認される場合 ⇒ ②「後で確認」ボタンをクリック
ホーム画面が表示されます。
※次回ログイン時に再度確認画面が表示されます。

■ 本件に関するお問合せは、営業担当または担当事業所までお願いいたします。